

株 主 各 位

埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38
株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
代表取締役社長 日 高 大 輔

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日(火曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日(水曜日) 午後1時30分
2. 場 所 埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号
狭山市市民会館 大ホール
(昨年と同じ会場ですが、ホールが異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。)

3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第31期(2018年7月1日から2019年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期(2018年7月1日から2019年6月30日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>)において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害や米中通商問題、英国EU離脱問題等の国際情勢の先行き不透明感が広がっている影響もあり、足踏み状態となっております。サービス業・アミューズメント業界においては、娯楽の多様化、実店舗における雇用確保の問題等、依然として厳しい競争環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「安定した財務基盤の構築」「新規事業の拡張」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業の健全な運営とその強みを活かした関連事業における収益の拡大、新規業態店舗の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,326百万円(前期比2.1%減)、営業利益237百万円(同143.4%増)、経常利益247百万円(同165.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益75百万円(同2.2%減)となりました。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

なお、当社は、2018年7月の組織変更に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを変更し、従来「店舗運営事業」及び「不動産事業」としておりましたが、「直営店舗事業」、「外販事業」及び「不動産事業」に変更しております。

報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

- ①「直営店舗事業」は、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドの直営店舗から構成されます。
- ②「外販事業」は、外販事業及びフランチャイズ事業から構成されます。
- ③「不動産事業」は、不動産事業から構成されます。

#### <直営店舗事業>

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、お客様に快適な空間を提供するためにVR視聴やカラオケ・ダーツ

等の新しい機器の導入、ビリヤード・ダーツ大会、オンラインゲームイベントの企画運営を行い、既存会員の来店数の向上と新規顧客層の拡大に努めております。また、店内設備においては、お客様自身で入場や精算が可能な「セルフ化店舗」への改装を進め、現在19店舗が自動化に対応した店舗となっており、また、お客様のニーズの高い個室ブースへの入れ替えも順次行っております。

その他、株式会社虎杖東京との業務提携を結び、同社が運営する飲食店ブランドのフランチャイズ事業化に協力するべく、同社の飲食店ブランドの一つである「麺屋虎杖」や、海鮮丼を扱う「メ虎」、蕎麦や牛たんなどを扱う「小石川」の3ブランドの店舗を出店し、運営を行っております。

以上の結果、当連結会計年度末時点ではグループ店舗数177店舗（直営店舗75、FC加盟店舗102）となりました。

#### <外販事業>

当事業につきましては、各種システム等の販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。

#### <不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、計画通りの売上推移となりました。

上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおける児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を9施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度において366,022千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は直営店舗事業の店舗の新設・既存店舗の改修工事等354,378千円であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 28 期<br>(2016年6月期) | 第 29 期<br>(2017年6月期) | 第 30 期<br>(2018年6月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年6月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 8,150,702            | 8,466,057            | 8,501,702            | 8,326,428                         |
| 経 常 利 益 (千円)                          | 220,027              | 101,512              | 93,068               | 247,155                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>純損失 (△) (千円) | 25,317               | △226,781             | 76,738               | 75,028                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失 (△) (円)           | 12.41                | △116.09              | 39.54                | 38.66                             |
| 総 資 産 (千円)                            | 4,846,552            | 5,460,049            | 5,307,721            | 5,096,999                         |
| 純 資 産 (千円)                            | 2,026,758            | 1,725,792            | 1,795,352            | 1,870,294                         |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)                     | 993.22               | 889.31               | 925.18               | 963.84                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 28 期<br>(2016年6月期) | 第 29 期<br>(2017年6月期) | 第 30 期<br>(2018年6月期) | 第31期(当期)<br>(2019年6月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 8,147,286            | 8,222,449            | 7,616,766            | 7,310,904              |
| 経 常 利 益 (千円)       | 256,914              | 187,796              | 93,755               | 154,651                |
| 当 期 純 利 益 (千円)     | 64,199               | 7,036                | 90,236               | 10,646                 |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 31.46                | 3.60                 | 46.50                | 5.49                   |
| 総 資 産 (千円)         | 4,883,279            | 5,241,903            | 5,273,709            | 5,126,736              |
| 純 資 産 (千円)         | 2,065,639            | 1,998,492            | 2,081,550            | 2,092,110              |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,012.27             | 1,029.83             | 1,072.66             | 1,078.15               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-----------------------|-------|--------|--------------------------|
| 株 式 会 社 ラ ン ウ ェ ル ネ ス | 10百万円 | 100.0% | 児童発達支援事業<br>放課後等デイサービス事業 |
| 株 式 会 社 ラ ン セ カ ン ド   | 10百万円 | 100.0% | 直営店舗事業                   |

### (4) 対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

#### <直営店舗事業>

複合カフェ業界は業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、近年は娯楽の多様化、生活様式の変化等により業界内だけでなく他業界・他業種との顧客の可処分時間、可処分所得の奪い合いが進んでおります。また、実店舗における雇用確保の問題もあり、業務の効率化が必要となってきました。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

#### (既存店の収益性向上について)

当社では、独自の経営分析ツールを活用することで、既存店においても更なる収益性の向上が可能であると考えており、今後もその施策を積み重ねノウハウを蓄積していくことで、その効果を高めて参ります。また、適正な時期に設備投資によるケアを行い、店内環境の向上・改善に努めて参ります。

#### (店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育体制の一層の充実を図り、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の業態開発にも努めております。アミューズメントカジノやカプセルホテル、飲食店などの店舗運営を行っており、各業態の収益性の向上に努めております。今後も新業態の開発を積極的に行って参ります。

<外販事業>

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保しつつ、新しい商材の開発、新規顧客開拓を進めて参ります。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

<その他>

子会社であるランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

| 事業区分   | 事業内容                           |
|--------|--------------------------------|
| 直営店舗事業 | 複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」などの直営店舗の運営 |
| 外販事業   | 物品・システム等の外販、フランチャイズに係る事業       |
| 不動産事業  | 不動産賃貸及び管理                      |
| その他    | 児童発達支援事業<br>放課後等デイサービス事業       |

(6) 主要な営業所（2019年6月30日現在）

① 本社及びオフィス

|                                           |
|-------------------------------------------|
| 株式会社ランシシステム<br>東京本社：東京都豊島区<br>埼玉本社：埼玉県狭山市 |
| 株式会社ランウェルネス<br>本社：東京都豊島区                  |
| 株式会社ランセカンド<br>本社：東京都豊島区                   |

② 店舗

| 区分<br>店舗運営事業                | 店舗数 |         |     |
|-----------------------------|-----|---------|-----|
|                             | 直営  | フランチャイズ | 合計  |
| スペースクリエイト自遊空間               | 68  | 102     | 170 |
| M o o p a !                 | 1   | -       | 1   |
| アミューズメントカジノ ジクー             | 1   | -       | 1   |
| Comics & Capsule Hotel コミカブ | 2   | -       | 2   |
| 飲食店舗                        | 3   | -       | 3   |
| 合計                          | 75  | 102     | 177 |

| 区分<br>放課後等デイサービス事業 | 施設数 |         |    |
|--------------------|-----|---------|----|
|                    | 直営  | フランチャイズ | 合計 |
| ハッピーキッズスペースみんと     | 9   | -       | 9  |
| 合計                 | 9   | -       | 9  |

(7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 直営店舗事業   | 95 (364) 名  | - (-)       |
| 外販事業     | 58 (2) 名    | - (-)       |
| 不動産事業    | 1 (-) 名     | - (-)       |
| その他      | 56 (19) 名   | - (-)       |
| 全社（共通）   | 28 (-) 名    | - (-)       |
| 合計       | 238 (385) 名 | 28名増 (79名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、( ) 内は、外書きでパート・アルバイト（1日8時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較は実務上困難なため、行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 165 (357) 名 | 19名減 (39名減) | 39.9歳 | 11.0年  |

- (注) 使用人数は就業人員であり、( ) 内は、外書きでパート・アルバイト（1日8時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（2019年6月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 792,590千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 340,524千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 276,215千円 |
| 株式会社武蔵野銀行    | 241,600千円 |
| 飯能信用金庫       | 124,197千円 |
| 株式会社足利銀行     | 95,320千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 6,360,000株  
 ②発行済株式の総数 2,070,900株  
 ③株主数 4,230名  
 ④大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| G A U D I 株 式 会 社     | 290,600株 | 14.98%  |
| プ ラ ザ 商 事 株 式 会 社     | 286,000  | 14.74   |
| サントリービバレッジソリューション株式会社 | 95,000   | 4.90    |
| 田 中 久 江               | 51,400   | 2.65    |
| 株 式 会 社 ロ フ テ ィ ー     | 44,900   | 2.31    |
| 株 式 会 社 玉 林 園         | 44,900   | 2.31    |
| 大 鐘 産 業 株 式 会 社       | 44,000   | 2.27    |
| 平 楽 商 事 株 式 会 社       | 44,000   | 2.27    |
| 平 川 正 一               | 44,000   | 2.27    |
| 石 橋 一 浩               | 27,900   | 1.44    |

（注） 1. 当社は、自己株式を130,445株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

(1)取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

[illegible]

(注) 1. 取締役西原光男氏、取締役西原貴志氏、取締役鈴木啓太氏及び取締役武藤五郎氏は、社外取締役であります。

2. 監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2018年9月28日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役高野崇宏氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額      | 摘要                    |
|-----|------|----------|-----------------------|
| 取締役 | 8名   | 81,510千円 | (うち社外取締役 5名 29,895千円) |
| 監査役 | 3名   | 10,800千円 | (うち社外監査役 2名 7,200千円)  |
| 合計  | 11名  | 92,310千円 |                       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、月額1,400万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。（2006年9月27日 第18期定時株主総会決議）  
3. 監査役の報酬限度額は、月額100万円以内であります。  
（2000年9月6日 第12期定時株主総会決議）  
4. 上表には、2018年9月28日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等                                                                                       | 兼 職 の 内 容                                                         |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 西 原 光 男 | GAUDI(株)<br>プラザ商事(株)<br>大鐘産業(株)<br>G N E X T(株)<br>(株)ランウェルネス<br>(株)ランセカンド                          | 取締役会長<br>取締役会長<br>取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役                        |
| 取 締 役 | 西 原 貴 志 | GAUDI(株)<br>プラザ商事(株)<br>大鐘産業(株)<br>G N E X T(株)<br>(株)ランウェルネス<br>(株)BOND C o m p a n y<br>(株)ランセカンド | 代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>取締役<br>代表取締役社長<br>取締役 |
| 取 締 役 | 鈴 木 啓 太 | (株)S<br>A u B(株)                                                                                    | 取締役<br>代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役 | 武 藤 五 郎 | (株)チャレジヨブ<br>社会福祉法人豊響会<br>鴻巣市障害者施策推進協議会                                                             | 代表取締役<br>評議員<br>委員                                                |
| 監 査 役 | 山 本 安 志 | 山本安志法律事務所                                                                                           | 所長                                                                |
| 監 査 役 | 中 藤 力   | 日比谷総合法律事務所                                                                                          | —                                                                 |

(注) 当社と上記各法人等との間に重要な取引関係はありません。

## ②当事業年度における社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                           |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西原光男 | 当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 西原貴志 | 当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 鈴木啓太 | 当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち12回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 武藤五郎 | 2018年9月28日就任以降に開催された、取締役会12回のうち12回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。           |
| 監査役 | 山本安志 | 当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 中藤 力 | 当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

アスカ監査法人

### ②報酬等の額

|                                            | 支払額      |
|--------------------------------------------|----------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 13,000千円 |
| 2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

|                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> | <p>倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。</p> <p>法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。</p> <p>監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。</p> <p>内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、当該勢力・団体との関係を一切遮断する。</p> |
| <p>②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>            | <p>取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                                              |                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>                                                 | <p>取締役及び監査役、管理職以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。</p> <p>当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。</p> <p>当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。</p> |
| <p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>                                       | <p>取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。</p> <p>取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。</p> <p>グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。</p>        |
| <p>⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p> | <p>当社グループは、当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。</p> <p>当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。</p>                         |

|                                                                            |                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項</p> | <p>監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。</p> <p>監査役より選任された使用人は、監査役からの命令に関して取締役の指揮命令を受けない。</p>                             |
| <p>⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>                           | <p>取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。</p> <p>内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。</p>                     |
| <p>⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>                   | <p>監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p> <p>また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p>                  |
| <p>⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>                           | <p>当社の監査役の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。</p>                                                           |
| <p>⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>                                     | <p>監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。</p> <p>監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。</p> |

|                             |                                                                                                                                          |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制         | 当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。 |
| ⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項 | 内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。                          |

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策と認識し、将来の事業展開を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

2019年6月期の配当につきましては、2019年6月期通期連結業績や経営環境等を総合的に勘案しました結果、1株当たり10.00円の配当とさせて頂くことにいたしました。

なお、本件は2019年9月25日開催予定の第31期定時株主総会に付議する予定であります。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,426,249	流 動 負 債	1,308,422
現 金 及 び 預 金	685,260	買 掛 金	188,297
売 掛 金	327,474	短 期 借 入 金	150,000
商 品 及 び 製 品	131,756	1年内償還予定の社債	20,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	53,057	1年内返済予定の長期借入金	482,692
そ の 他	231,394	リ ー ス 債 務	984
貸 倒 引 当 金	△2,693	未 払 法 人 税 等	84,765
固 定 資 産	3,670,749	資 産 除 去 債 務	13,193
有 形 固 定 資 産	2,184,946	そ の 他	368,489
建 物 及 び 構 築 物	1,359,941	固 定 負 債	1,918,283
車両運搬具及び工具器具備品	198,938	長 期 借 入 金	1,451,438
土 地	622,556	リ ー ス 債 務	2,734
リ ー ス 資 産	3,510	繰 延 税 金 負 債	222
無 形 固 定 資 産	104,069	資 産 除 去 債 務	207,956
の れ ん	44,075	そ の 他	255,931
ソ フ ト ウ ェ ア	52,701	負 債 合 計	3,226,705
そ の 他	7,292	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,381,733	株 主 資 本	1,870,294
投 資 有 価 証 券	9,880	資 本 金	803,314
長 期 貸 付 金	53,633	資 本 剰 余 金	841,559
敷 金	1,038,204	利 益 剰 余 金	318,025
繰 延 税 金 資 産	230,965	自 己 株 式	△92,605
そ の 他	88,026	純 資 産 合 計	1,870,294
貸 倒 引 当 金	△38,974	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,096,999
資 産 合 計	5,096,999		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,326,428
売上原価		7,001,921
売上総利益		1,324,506
販売費及び一般管理費		1,087,293
営業利益		237,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,306	
販売手数料収入	7,904	
受取保険金	16,671	
その他の	4,658	30,541
営業外費用		
支払利息	14,076	
控除対象外消費税等	6,213	
その他の	309	20,599
経常利益		247,155
特別利益		
固定資産売却益	17,844	
受取補償金	7,500	25,344
特別損失		
固定資産売却損	33	
固定資産除却損	22,967	
店舗閉鎖損失	27,836	
減損損失	130,180	
災害による損失	5,686	186,703
税金等調整前当期純利益		85,795
法人税、住民税及び事業税	60,590	
法人税等調整額	△49,822	10,767
当期純利益		75,028
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		75,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	242,996	△92,518	1,795,352
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			75,028		75,028
自 己 株 式 の 取 得				△86	△86
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	75,028	△86	74,941
当連結会計年度末残高	803,314	841,559	318,025	△92,605	1,870,294

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,795,352
当連結会計年度変動額	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	75,028
自 己 株 式 の 取 得	△86
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	—
当連結会計年度変動額合計	74,941
当連結会計年度末残高	1,870,294

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ランウェルネス、株式会社ランセカンド

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 2 年～31 年
 車両運搬具及び工具器具備品 2 年～15 年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間 5 年間の定額法によっております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	99,042千円
土地	620,779
計	719,821

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	642,590
計	792,590

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,854,358千円
--------	-------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,070,900株	—	—	2,070,900株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	130,346株	99株	—	130,445株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,404千円	10.00円	2019年6月30日	2019年9月26日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は主に設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	685,260	685,260	—
(2) 売掛金	327,474	327,474	—
(3) 長期貸付金	53,633	53,386	△246
(4) 敷金	1,038,204	991,669	△46,534
資産計	2,104,572	2,057,791	△46,780
(1) 買掛金	188,297	188,297	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 未払法人税等	84,765	84,765	—
(4) 社債（※1）	20,000	20,000	—
(5) 長期借入金（※2）	1,934,130	1,913,330	△20,799
(6) リース債務	3,718	3,718	—
負債計	2,380,912	2,360,112	△20,799

（※1） 社債は、1年内償還予定の金額を含めております。

（※2） 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,880千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	685,260	—	—	—	—	—
売掛金	327,474	—	—	—	—	—
長期貸付金	9,351	10,553	10,751	10,953	7,409	4,614

(注4)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	482,692	386,678	316,033	271,928	205,092	271,707
リース債務	984	984	984	765	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗（土地を含む）等を有しております。2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94,798千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
518,512	115,300	633,812	795,533

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加	賃貸等不動産への振替	123,172千円
減少	減価償却費	8,532千円

3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	963円84銭
(2) 1株当たりの当期純利益	38円66銭

8. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社は以下の資産について130,180千円の減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
東京都	店舗、事業用資産	建物、ソフトウェア他
京都府	店舗	建物他
福島県	店舗	建物他
熊本県	店舗	建物他
福岡県	店舗	建物他
千葉県	店舗	建物他
大阪府	店舗	建物他

②資産のグルーピングの方法

事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

処分予定資産及び撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

④減損損失の金額

減損損失の金額の内訳は、建物及び構築物94,636千円、工具器具備品12,523千円、ソフトウェア23,008千円、その他11千円であります。

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,796,814	流 動 負 債	1,149,053
現 金 及 び 預 金	540,807	買 掛 金	184,652
売 掛 金	266,182	短 期 借 入 金	150,000
商 品 及 び 製 品	130,243	1年内返済予定の長期借入金	409,718
原材料及び貯蔵品	49,211	未 払 金	119,958
前 払 費 用	198,117	未 払 費 用	104,712
関係会社貸付金	594,000	リ ー ス 債 務	984
そ の 他	20,362	未 払 法 人 税 等	66,852
貸 倒 引 当 金	△2,110	未 払 消 費 税 等	15,206
固 定 資 産	3,329,922	前 受 金	432
有 形 固 定 資 産	1,977,879	預 り 金	25,548
建 物	1,163,353	前 受 収 益	62,154
構 築 物	9,177	資 産 除 去 債 務	8,690
車 両 運 搬 具	1,581	そ の 他	142
工具、器具及び備品	177,700	固 定 負 債	1,885,572
土 地	622,556	長 期 借 入 金	1,441,288
リ ー ス 資 産	3,510	リ ー ス 債 務	2,734
無 形 固 定 資 産	68,089	長 期 前 受 収 益	59,699
の れ ん	8,569	預 り 敷 金 保 証 金	198,347
ソ フ ト ウ ェ ア	52,227	資 産 除 去 債 務	183,502
そ の 他	7,292	負 債 合 計	3,034,626
投資その他の資産	1,283,953	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	9,880	株 主 資 本	2,092,110
関係会社株式	96,299	資 本 金	803,314
長 期 貸 付 金	53,633	資 本 剰 余 金	841,559
延 滞 債 権	38,846	資 本 準 備 金	841,559
長 期 前 払 費 用	29,350	利 益 剰 余 金	539,841
敷 金	873,604	利 益 準 備 金	7,650
繰 延 税 金 資 産	212,060	そ の 他 利 益 剰 余 金	532,191
そ の 他	9,254	別 途 積 立 金	300,000
貸 倒 引 当 金	△38,974	繰 越 利 益 剰 余 金	232,191
		自 己 株 式	△92,605
資 産 合 計	5,126,736	純 資 産 合 計	2,092,110
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,126,736

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2018年7月1日から
2019年6月30日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,310,904
売 上 原 価		6,139,074
売 上 総 利 益		1,171,829
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,033,984
営 業 利 益		137,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,261	
販 売 手 数 料 収 入	7,904	
受 取 保 険 金	7,119	
業 務 受 託 料	3,044	
そ の 他	2,872	28,202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,186	
そ の 他	209	11,396
経 常 利 益		154,651
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17,844	
受 取 補 償 金	7,500	25,344
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	33	
固 定 資 産 除 却 損	22,967	
店 舗 閉 鎖 損 失	19,915	
減 損 損 失	103,685	
災 害 に よ る 損 失	5,686	152,287
税 引 前 当 期 純 利 益		27,707
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,678	
法 人 税 等 調 整 額	△25,617	17,060
当 期 純 利 益		10,646

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	221,544	529,194	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益						10,646	10,646	
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	10,646	10,646	
当 期 末 残 高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	232,191	539,841	

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△92,518	2,081,550	2,081,550
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		10,646	10,646
自 己 株 式 の 取 得	△86	△86	△86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—
当 期 変 動 額 合 計	△86	10,560	10,560
当 期 末 残 高	△92,605	2,092,110	2,092,110

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～31年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年間の定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に係る注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	99,042千円
土地	620,779
計	719,821

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	642,590
計	792,590

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	3,362,909千円
--------	-------------

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関への借入債務及び社債に対して、債務保証を行っております。

株式会社ランセカンド	32,524千円
------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

短期金銭債権	8,365千円
短期金銭債務	6,630
長期金銭債務	6,352

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	7,060千円
------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引（収入分）	63,869千円
営業取引以外の取引（収入分）	9,000

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	130,346株	99株	—	130,445株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,602千円
未払事業所税	6,219
商品評価損	4,177
貸倒引当金	12,514
未払金	8,412
減価償却超過額	71,079
減損損失	56,856
資産除去債務	58,542
電話加入権	3,430
繰越欠損金	72,735
その他	3
評価性引当額	△70,448
繰延税金資産小計	231,125
繰延税金負債	
資産除去債務	△19,064千円
繰延税金負債小計	△19,064
繰延税金資産の純額	212,060

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：％)
法定実効税率	30.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2
評価性引当額	△111.9
住民税均等割等	123.6
その他	5.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	61.6

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	ブラザ商事㈱	神奈川県 横浜市	80,000	遊技場 経営等	(被所有) 直接14.74	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	576	売掛金	51
その他の 関係会社	G A U D I ㈱	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場 経営等	(被所有) 直接14.98	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	1,080	売掛金	97

(注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が10%あります。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ランウェルネス	東京都 豊島区	10,000	児童発達支援 事業 放課後等デイ サービス事業	(所有) 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	160,000	関係会社 貸付金	160,000
							利息の受取 (注1)	1,604	—	—
子会社	㈱ランセカンド	東京都 豊島区	10,000	直営店舗事業	(所有) 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	434,000	関係会社 貸付金	434,000
							利息の受取 (注1)	4,351	—	—
							債務保証 (注2)	32,524	—	—

(注) 1. 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 株式会社ランセカンドの銀行借入及び社債につき債務保証を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

1,078円15銭

(2) 1株当たりの当期純利益

5円49銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 8 月16日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月20日

株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム	監 査 役 会
常勤監査役 遠 藤	進 ⑩
社外監査役 山 本	安 志 ⑩
社外監査役 中 藤	力 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策と認識し、将来の事業展開を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の2019年6月期通期連結業績や経営環境等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10.00円 総額は19,404,550円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～38. (条文省略) (新 設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～38. (現行どおり) <u>39. イベント、セミナー、講演会、各種教室等の企画、立案、運営、管理、実施及びそれらのコンサルティング並びに講師の紹介</u>
39. 前各号に付帯する一切の業務	<u>40. 前各号に付帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にしはら みつお 西原 光男 (1945年1月9日) [再任]	1981年 7月 ブラザ商事㈱ 代表取締役 1984年 3月 大鐘産業㈱ 取締役(現任) 2005年 3月 G A U D I ㈱ 代表取締役 2010年 9月 当社 社外取締役 2014年12月 ウェルネスイノベーション㈱ 取締役 2015年 6月 G N E X T ㈱ 取締役(現任) 2015年 7月 ブラザ商事㈱ 取締役会長(現任) 2015年 7月 G A U D I ㈱ 取締役会長(現任) 2015年 9月 当社 取締役会長(現任) 2015年10月 ㈱ランウェルネス 取締役(現任) 2017年 5月 I N C ユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド) 取締役(現任)	22,000株
【社外取締役候補者とした理由】 西原光男氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2010年に当社の社外取締役となり、当社の企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			
2	ひだか だいすけ 日高 大輔 (1970年1月27日) [再任]	1994年 4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部生徒体育課 入隊 2000年 4月 ブラザ商事㈱ 入社 2004年 8月 G A U D I ㈱ 取締役(現任) 2004年 8月 ブラザ商事㈱ 取締役(現任) 2010年 8月 当社 入社 2013年 9月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ウェルネスイノベーション㈱ 取締役 2015年 6月 G N E X T ㈱ 取締役(現任) 2015年10月 ㈱ランウェルネス 代表取締役社長(現任) 2017年 5月 I N C ユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド) 取締役(現任)	2,200株
【取締役候補者とした理由】 日高大輔氏は、教育関係職員として、また、企業経営者として幅広い知見を有しており、2013年から当社の代表取締役社長として強いリーダーシップでグループ経営をリードしてきました。今後も、当社グループの企業価値の向上と持続的な成長を実現すべく、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	かさま たくみ 笠間 匠 (1966年10月1日) [再任]	1998年11月 当社 入社 2008年 7月 当社 自遊空間事業部部長 2013年 9月 当社 専務取締役 外販事業本部長(現任) 2017年 5月 I N Cユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド) 取締役(現任) 【取締役候補者とした理由】 笠間匠氏は、当社自遊空間事業部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。2013年から当社の専務取締役として生産部門の統括の立場で積極的な意見や提言を行っております。同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活かし、引き続き当社グループの企業価値を向上すべく、取締役候補者いたしました。	7,800株
4	おもだか ひでお 面高 英雄 (1972年4月27日) [再任]	1995年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 1998年12月 京セラ㈱ 入社 2001年 6月 ㈱セブンイレブン・ジャパン 入社 2007年 6月 ファイブアイズ・ネットワークス㈱ 取締役 2009年 3月 当社 入社 2013年 9月 当社 常務取締役 経営企画本部長(現任) 2015年 9月 当社 管理本部長(現任) 2017年 5月 I N Cユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド) 取締役(現任) 【取締役候補者とした理由】 面高英雄氏は、前職までの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2013年から当社の常務取締役として管理部門の統括の立場で積極的な意見や提言を行っております。同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活かし、引き続き当社グループの企業価値を向上すべく、取締役候補者いたしました。	7,900株
5	にしはら たかし 西原 貴志 (1975年5月3日) [再任]	2002年 7月 大鐘産業㈱ 取締役 2007年 7月 G A U D I ㈱ 代表取締役社長(現任) 2007年 7月 ブラザ商事㈱ 代表取締役社長(現任) 2011年 9月 当社 社外取締役(現任) 2013年 2月 ウェルネスイノベーション㈱ 代表取締役社長 2013年 8月 G N E X T ㈱ 代表取締役社長(現任) 2013年 9月 大鐘産業㈱ 代表取締役社長(現任) 2015年10月 ㈱ランウェルネス 取締役(現任) 2016年 3月 ㈱BOND Company 代表取締役社長(現任) 2017年 5月 I N Cユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド) 取締役(現任) 【社外取締役候補者とした理由】 西原貴志氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2011年に当社の社外取締役となり、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	8,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	すずき けいた 鈴木 啓太 (1981年7月8日)	2000年 2月 浦和レッドダイヤモンズ 加入 2013年 7月 ㈱S 取締役(現任) 2015年12月 プロサッカー選手 現役引退 2016年 1月 AuB㈱ 代表取締役社長(現任) 2016年 3月 ㈱BOND Company 取締役 2016年 9月 当社 社外取締役(現任)	一株
	[再任]	【社外取締役候補者とした理由】 鈴木啓太氏は、プロサッカー選手としてのキャリアと経営者としての見識を有しており、2016年に当社の社外取締役となり、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	
7	むとう ごろう 武藤 五郎 (1979年5月9日)	2004年 4月 職業能力開発センター入職 2006年11月 特定非営利活動法人就労支援スマイルワーク代表理事 2008年 4月 ㈱ロフティ入社 2012年 3月 ㈱チャレジョブ代表取締役(現任) 2018年 4月 社会福祉法人豊響会評議員(現任) 2018年 4月 鴻巣市障害者施策推進協議会委員(現任) 2018年 9月 当社 社外取締役(現任)	一株
	[再任]	【社外取締役候補者とした理由】 武藤五郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2018年に当社の社外取締役となり、当社及び当社子会社の㈱ランウェルネスが行う児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業における専門的な知識を活かして、企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 西原光男氏は、GAUDI ㈱及びブラザ商事㈱の両社の取締役会長を兼務しております。日高大輔氏は、GAUDI ㈱及びブラザ商事㈱の両社の取締役を兼務しております。西原貴志氏は、GAUDI ㈱及びブラザ商事㈱の両社の代表取締役社長を兼務しております。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏、武藤五郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏、武藤五郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西原光男氏が9年、西原貴志氏が8年、鈴木啓太氏が3年、武藤五郎氏が1年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役山本安志氏、中藤力氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	やまもと やすし 山本 安志 (1950年9月12日) [再任]	1978年 9月 山本安志法律事務所 所長 (現任) 2011年 9月 当社 社外監査役 (現任)	一株
		【社外監査役候補者とした理由】 山本安志氏は、弁護士としての経験と幅広い見識を有しており、専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	
2	なかとう つとむ 中藤 力 (1953年11月28日) [再任]	1989年 9月 Weil, Gotshal & Manges法律事務所 ニューヨーク事務所勤務 1990年 8月 日比谷総合法律事務所 2011年 9月 当社 社外監査役 (現任)	一株
		【社外監査役候補者とした理由】 中藤力氏は、弁護士としての経験と幅広い見識を有しており、専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社及び当社のその他の関係会社との取引関係も無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所へ届出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本安志氏、中藤力氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山本安志氏、中藤力氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏ともに8年となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年9月28日開催の第30期定時株主総会において補欠監査役に選任された佐野高王氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
さの たかおう 佐野 高王 (1976年3月22日)	2002年 10月 弁護士登録 2007年 10月 佐野法律事務所開設（現任）	一株

- (注) 1. 佐野高王氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野高王氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野高王氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

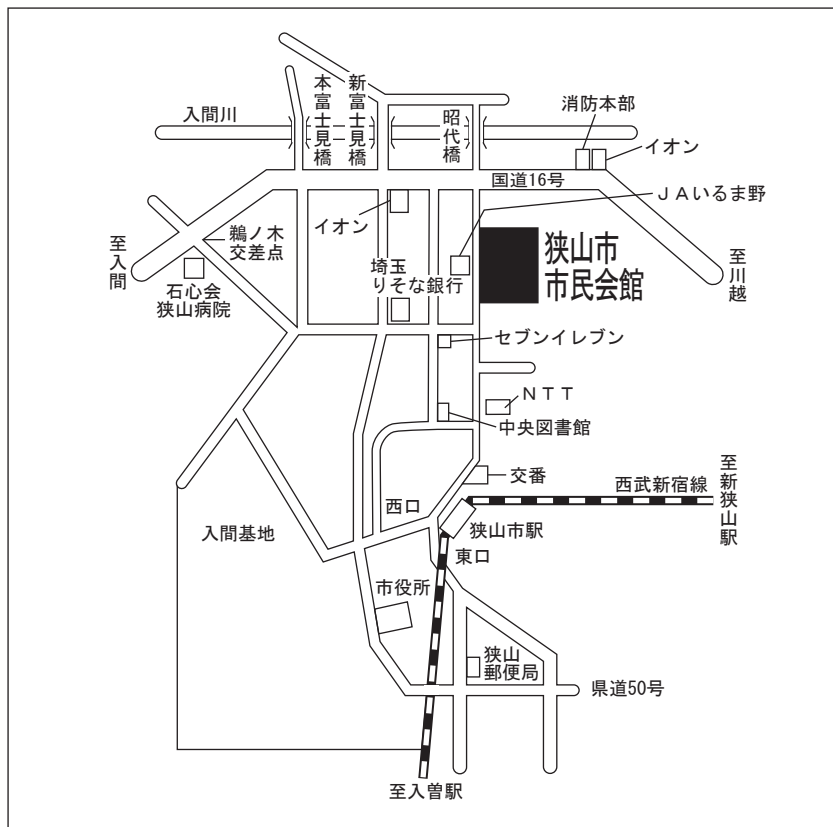
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号

狭山市市民会館 大ホール

TEL 04-2953-9101



交通 西武新宿線「狭山市駅 西口」から徒歩7分

※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い 当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。